

受付	係	係長	課長	教育長	行政利用

FAX送信日	
月	日
台帳 記入	/

※太枠内を記入してください。該当施設を○で囲んでください。

※駐車場等における事故・盗難・破損についての責任は一切負いかねますのでご了承下さい。

学校体育施設 **利用** 申込書

遠賀町教育委員会 殿

遠賀町教育施設利用条例及び遠賀町学校施設の開放に関する規則(公的事業が企画された場合、使用許可を取り消すことがある)を承諾の上、下記により学校体育施設を利用したいので申請します。

申込日	令和 年 月 日 (曜)				
申込者	氏名				
	電話番号	携帯			
		一般			
住所	<input type="checkbox"/> 遠賀町				
団体名					

学校名	小学校	島門・浅木・広渡 の 体育館 運動場			
	中学校	遠賀南中学校体育館	遠賀南中学校武道館	遠賀中学校第1体育館(新館)	遠賀中学校第2体育館(旧館)

↓
遠賀中第1体育館の場合の利用区分→ ①アリーナ全面 ②アリーナ1面 ③バドミントン・バレーコート

利用日時 <small>(時間は24時間系で記入してください)</small>	月	日	曜日	開始時間	～	終了時間	照明要否	
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否
	月	日	日	曜	:	～	:	要・否

利用目的

1回当りの利用見込人数 人 **利用付属物**

減免申請 無 ・ 有 (有の場合は減免申請書を添付してください)

行政使用欄	利用区分	時間@ ①	総時間 ②	使用料 ③	使用料(税込) ④	使用料計 ⑤	領収印
	計算式→	下段の一覧表参照		①×②	③×1.10	④の施設+照明	
	施設	円	H	円	円	円	
	照明	円	H	円	円	円	
※減免申請がある場合は、減免申請書の計算結果⑧を上記⑤欄に記入↑							
備考							

学校体育館基本使用料 1時間@ (最初2時間で追加は1時間ごと。)

2021年3月 版

区分	施設	施設使用料	照明使用料
遠中第1以外	アリーナ・武道館	150 円/時間	200 円/時間
遠中第1	アリーナ全面	400 円/時間	600 円/時間
	アリーナ1面	200 円/時間	300 円/時間
	バド・ソフトコート	100 円/時間	150 円/時間

学校施設は一般者に貸出ししていない(教委登録団体のみ貸出)
卓球室は現在貸出ししていない。
中学校体育館・南中武道館は夜間のみ開放
中学校がラットは未開放
小学校運動場は無料
遠中第2体育館(旧館)は貸し出ししていない